

○開催日時 平成30年3月5日(月) 18時30分～20時00分

○開催場所 大竹市総合福祉センター サントピア大竹1階会議室

【開会 18時30分】

◆次第3. 協議事項及び報告事項

(資料に沿って説明。前回からの修正箇所を説明)

大竹市第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画について

(事務局) 資料に沿って説明。

また、今回パブリックコメントを同時にさせて頂いております。パブリックコメントの結果1件の意見を頂いておりますので、それも踏まえ、ご意見を頂けたらと思います。

(委員長) ただいま説明がありました第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画について、何か質疑、意見などありますでしょうか。

(委員) まとまってきたと思いますが、随分調べられたのだと思います。その中で、精神障害者保健福祉手帳の取得者の、通院などで手帳取得の助言があったところにも出ているのでしょうか、増え方が急激にというところもあって、やや高い所でグッと一回上がって、そこから少しずつの増える様な印象なのですが、今後の見通しみたいな、計画では少しずつ増えていくみたいな所なのですが、実際の疾患で認知症が増えているのか、また、うつ病、統合失調症のようなあたりが増えているのか、発達障害も十分にあると思うのですが、その辺りもどうなのでしょう、気になった所です。

就労の形態の箇所ですが、P33の所のデータですが、このデータだと働いている方が多いデータになっているんですが、この数字自体は障害者の方の10%までいかない、人数の回答ということになると思うのですが、作業所に行かれている方のデータとしてみたらよいものなのか、全体としてほぼ、こんな傾向として見られるデータとして考えてよいのか。その辺りをお願いします。

(事務局) 精神障害の件ですが、認知症はそんなに増えている感じではありません。発達障害の方が多く、発達障害の認知が大分進んできているのではないかと思います。精神の方は周知が進んできて、通院に行かれる方が手帳を取られる方が多く、周知活動が大分進んでいると思われま。将来的にはある程度落ち着いてくるとは思いますが、発達障害と認知症が入っていない分が今後また増えてくると思います。

先程の質問の就労についてももう一度お願いします。

(委員) P33の就労についての①のデータが障害者として146人の方のデータになっていると思うんですが、障害の手帳を持っている方が1,500人くらいいて、その内10%の方が回答したのか、作業所などを含め就労している方の割合が、こうなのか、ほぼ10倍したら障害者全体の傾向、例えば、身体障害の方の約28%が正社員と正職員と条件など変わりなく働いていると捉えていいデータなのか、実際働いているかたは限定的なのか、その辺りが今後どう増えていくと思われるのか、そこまであればと思います。

(事務局) 最初の質問で、33ページの上の表が障害者146人の回答は、最初の見出しの2行目の①現在の仕事の形態(仕事、通所施設などで過ごしている方)の回答となっていま

す。全体の割合ではありません。

(委員) ひとつ前の障害者の方の20%くらいが仕事、福祉施設などで過ごしているうちの約半分の方の例ととらえたらよいのか。働いている方の内訳としては、このような形なのか。

(事務局) そうです。

(委員) 39ページの放課後等デイサービスは大竹では2件だけになっているのでしょうか。3か所あった時期があると思うのですが。

(事務局) 去年の春3か所あったのですが、秋に1か所なくなってしまい、2件になってしまいました。

(委員) わかりました。ありがとうございます。

(委員) 修正をお願いしたいのですが、2ページ目の図がありますが、その中の上から2段目の「第3期大竹市地域福祉計画」について、現在は第2期計画であり、この計画が今年度で終わり、来年度から3期になる予定であったが、現在はまだ、第3期の策定を行っておりません。昨年交付された地域包括ケア強化法の中で、社会福祉法が改正されました。地域福祉計画の位置づけが変わりまして、これまでは下に記載の各計画との調和を計ればと言うところが、上位計画となりました。図は間違いないのですが、改定せず、第2期計画を2年延伸しております。3ページ目の右上の年表がありますが、障害福祉計画となると、29年度で終わるはずだったのですが、2年間延伸して32年度に第3期を策定できるような形で、2年間策定作業をしております。この理由については、上位計画に位置付けられたという事で、2ページの図の中の健康おおたけ21、その下の食育推進計画これが、中間見直しの年度となっております。その下の高齢者福祉計画・介護保険事業計画も来年度からの計画に向けて今年度策定しています。障害福祉計画も策定年度ということで、策定が重なっており、上位計画である地域福祉計画を同時期に平行して策定するのはどうか、と言う所があったのと、策定体制が整っていなかったというのもあり、来年度、再来年度にかけて策定体制を整えて、改めてそういう組織を作っていくと思っています。ここにいらっしゃる団体の方にもお声かけをさせていただくかと思っておりますので、その際にはご協力をお願いします。そういうことで、2年間延伸しておりますので、第3期を第2期に改めるかと言う所なのですが、第2期の計画はこれらの計画の上位計画になりえるかと言う所がありますので、差支えなければ第何期を取ってしまう。大竹市福祉計画にし、他の計画には第何期とあるのでバランスが悪いかと思っておりますが、そのようにしていただけるほうが良いのかなと思っております。このような事情がありますことを、皆様にもご承知いただければ、と思っております。よろしく願いいたします。

(委員長) 第3期を取り消した方がよいのでしょうか。大竹市地域福祉計画だけにした方がよいのでしょうか。

(委員) 第2期と書くと、第2期が上位計画かという、それほどの計画ではないです。大竹市地域福祉計画が上位にあるという位置づけにすれば、数字を取るのが良いのかなと思っております。書けば第2期。第3期は誤りです。

(委員長) 先程の議題にもありましたように、地域生活支援事業についてご意見を頂いております。この件につきまして皆様のご意見を頂きたいと思っております。この件については別添にもつけておりますが、先日の障害者福祉大会でも同じ話が出ておりましていろいろ話はさせてもらっています。この件について、皆様からもう少し詳しいご意見を頂けたらと

思います。

(委員) ショートステイを行っているところは、大竹にはないということですが、ショートステイを利用されている方はいらっしゃるの、その方は具体的にどこへいつているのか。大竹の計画で、グループホームの案などがありました。計画のあるやなしや、載っていないということは今のところないのでしょうか、そのような議論の前提になる情報があると考えやすいのかなと思うのですが。

(事務局) ご利用状況なのですが、ほとんどの方が、廿日市にあるグループホームを利用されています。その他には山口県の美和町の施設を多く利用されています。大竹にもゆうあいさんとショートステイを利用できる契約をしているのですが、老人の施設に障害者は利用しにくいということで、この1年、利用はありません。先程言われた今後の予定ですが、来年度には公募する予定となっておりますので、後程、詳細を説明させていただきます。

(委員) 外注しているという捉え方でよいのでしょうか。外注の方が効率がよいのか、外注先の受け入れが困難と言われた時、行き先がなくなる可能性はあると思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

(事務局) 外注というか、総合支援法の関係になりますが、個人と施設との契約で、行政区に縛られることにはなっておりません。自分が行きたい、自分に合った施設を相談員と相談して行ってもらう。というのが、今の趣旨となっております。しかし、大竹市には何もないので、もし、あれば行きたかった、と言われればそれまでですが、今はそれぞれ施設にカラーがあり、個人が選択して行きます。地域で、地元で暮らしたいという思いがあっても、グループホームはなく、ショートステイも使えないので、本人にとっては地元ではないという思いが強いとは感じています。それに向けて、考えてはいます。

(委員) 可能性としたら、もし大竹にできたら、廿日市、岩国の人でも利用できるのでしょうか。

(事務局) 拒むことはできません。市が事業誘致するのであれば、来ていただく上で、大竹市民を優先的にとってもらうように話はしようとは思いますが、強制はできません。

(委員) 福祉大会のシンポジウムの意見を見ていただくとわかると思いますが、やって頂きたいことは全て書いてあります。やって欲しいことがここに書いてありますが、それに沿える計画になっていますか。それが、このパブコメです。あとから説明があるのでしょうか。それを聞きながら、地域で障害者が生活する、娘が障害者なので、娘が本当にこの町で生活できる、この町から出なくていいようになるという思いがあります。自立支援協議会なので、この地域福祉計画の中で最近ではレスパイトの感覚が全くななくなってきました。グループホーム、ショートステイもですが、自立支援の方向に向かっていくと、介護者のレスパイトが介護者の休息が抜け落ちてしまうと思います。そういう点も少しは組み込んでほしいです。

はつらつ大会で、自分たちで声を出すことが大事なんだと最近特に気付いたようです。本人達が反省会を行い、その中で「発言する力がついた」「人前で自信をもって話ができるようになった」と話がでてきました。本人達もこの自立支援に向けて努力しますと、約束しています。その部分も含め、この福祉計画に反映させていただきたいと思えます。自立支援協議会の皆様ご協力をよろしくお願いいたします。

(委員) レスパイトの視点は、とても大事だと思います。広島でケアラーの会の全国大会があったと思うのですが、その情報が少しあれば、と思います。

(委員) 参加していないのでわかりません。

(委員) サポートされる側の会だと思うのですが、特にどなたも参加していないのなら、すみ

ません。そちらの方からも、全国的な動きがあるのなら、支える人が倒れるようなら、支える事にならないと思うので。

計画について何かないのですか。第5期の肝心な話が最初のところには出てこなかったと思うのですが、そこはどのようなのですか。全体的なこれまでの計画を、ほぼ引き継ぐかたちなのかな。これに合わせて質問させて頂ければ、就労移行、就労継続支援A型に関しても大竹にもないという現状で、それも外注している感じになっているが、大竹に誘致できた場合のメリット、デメリット、大竹で暮らせる方が増えるといいなという辺りと、どんな風に就労に繋がっていくような話になるのだろうか、ということがわかれば、と思います。

放課後デイサービスは、先ほど2か所ということでしたが、外に出られる方が多いのかなあとということと、平成29年の計画のところは40数件で実績は25に対して、30年度から32年度は、計画の方の数字に近い45があがっているんですけど、今後ぐっと増えるような見込みがあつての数字なんだろうか。大竹に新たなデイサービスができる・利用できる人が増えそう、という見込みで、こういった数になっているのか、というあたりを教えてください。

(事務局) 就労継続支援A型事業所は大竹市にはなく、あればそれに越したことはないと考えています。最近、ここ1年位で急速に利用者が増えています。廿日市に就労A型ができて、そちらに通う方が増えています。事業所は広島市でも、廿日市市に事業展開されている所ができて、就労継続支援A型の利用者は増えて、この1年で約1.5倍程度増えています。今は足踏み状態となっていて、今後はこれ位のペースでいくのかな、と計画は考えています。将来的に、就労継続支援A型事業所は、誘致というところまで考えていないです。まず、働くことのできない人のことが大切かと思っています。そちらの方が整えば、就労継続支援A型事業所も、新たに事業展開する所が出てくるかもしれないというところでは。

児童については、市外に行かれる方が多いです。市内の事業所は、3事業所から2事業所に減っていますが、そのうち1事業所は利用者が増えてきていて、市内の事業所として、最初からあった事業所よりも今は利用者が多くなっています。やっている内容が、創作活動など療育的な活動をけっこうされているみたいです。最初からの事業所は、児童クラブに近い事業展開をされているようです。その辺で、使い分けをしたり、合う合わないということで、利用されているというところでは。

(委員) 就労継続支援A型は、雇用契約を結ぶという基本があるはずなんですけど、仕事量が減少した場合に、時間短縮が行われてもいいのか、みたいなどころはいかがでしょうか。たぶん、廿日市で言われたのは、ホテルの清掃とかベッドメイキングの所とナタリーにある所を指されているのかと思ったのですが、そのあたり、どんなものなんですか？

(事務局) はい、そうです。いま、おっしゃる2つの事業所です。時間は、たぶん制限があつて、1時間、2時間では減算となると思います。今、就労継続支援A型について、国が見直している状態で、今のところは収入について半日をめどに運営されているところが大半かと思っています。できる方は1日かと思っています。

(委員) 下限はあるのだらうと思いますが、4時間以上とかですか。

(事務局) 何らかの設定はありますが、確認しないとわかりません。

今日出た話は、次回審議する場がないので、今回の内容をまとめさせていただき、修正をさせていただき計画とさせていただきたいと思いますが、ご承認頂きたいと思いま

す。また、頂いたパブコメに関しては事務局から回答を出しておきますので、その点もご了承いただきたいと思います。

(委員長) 皆様よろしいでしょうか。よろしく申し上げます。

(事務局) 先程から話が出ております、福祉事業所の誘致の件ですが、次年度におきまして事業者を誘致したいと考えております。これにつきましては、私どものほうで、6事業について必要な形でリストアップさせていただきました。これにつきましては事業者の方から提案を受け、昨年の第1回の自立支援協議会でもお願いさせていただきましたが、こちらの会において評価していただくという形にさせていただくつもりでおります。予定といたしましては、プロポーザルの実施案内を30年の5月上旬からさせていただきます。随時質問受付、現地見学会を経たうえで、プレゼンテーションを30年7月中旬に予定させていただきますと考えております。この会において、事業者の方から、提案していただいたものをここで評価していただいて、水準点以上で第一位の業者さんと契約に向けて話をさせていただく。ということになるかと思っております。4月以降人事異動などで人が変わる事があるかと思いますが、現状であれば、ここにおられるメンバーで評価していくことになるかと思っております。まだ、検討段階ですが、事前に業者が解らないような形で資料を送らせて頂き、このような事を考えていると事前に把握してもらったうえで、プレゼンテーションしていただく当日お越し頂き、評価をしていただく。その前段階として、同じ日の早い時間帯で、ご説明をさせていただきたいと思っております。この件に関しましては、事前にお知らせさせていただきます。よろしくお願いたします。6事業については、生活介護、就労継続支援B型、ショートステイ、グループホーム、計画相談、日中一時支援、という形にさせて頂こうと思っております。5年契約でさせて頂き、契約後3年間で3事業以上、契約後5年以内に残りの事業をやっていただくことを条件とさせて頂こうと思っております。その他の細々したことはこれからということになっております。6事業と予定が決まっている状況です。

(事務局) 福祉大会の資料に出ていますが、さつき作業所、アイビー作業所の老朽化もあって公募するような形でどこかに作れないか。書かれていたと思うのですが、そういったあたり実現可能性などはこの場での話題となってくるのか、先程のB型に絡んでくるのか、また別の方法で作られていくのか、そういったあたりはどうなのでしょう。

(事務局) さつき作業所、アイビー作業所に関しましては、運営母体は社会福祉協議会なので、市が直接こちらの運営にどうこうすることはできません。ですが、十分全体の利用を考えまして、このようにしてはどうかと助言、または一緒に考えるという体制で、今日までやってまいりました。その上で老朽化しておりますさつき作業所は特に、また賃貸で場所を借りておりますアイビー作業所につきまして、移設について考えてまいりましたが、社協さんにおかれましては、この2作業所について新しいところで運営したいとのお考えをお持ちとの事で聞いておりますので、そちらの方の動きを楽しみにさせていただきたいと思っております。

(事務局) 配布させて頂いているクロスオーバーアートの件について紹介をお願いされておりますので、お話しします。こちらは先程お話のありました、放課後等デイサービスのフーレイさんが4月29日にゆめタウンにてこのような障害のあるなしに関わらず、このようなイベントを考えているとの事でよろしくお願いたしますと、チラシを配布させていただきました。

(委員) 最近あったことですが、皆様にご意見を伺いたいと思ひまして。精神障害の60歳代

の方がおられまして、皆様、親亡き後を心配している親御さんの声を事業所部会や代表者会議などで聞くのですが、親御さんもお亡くなりになられ、身内の方もいらっしゃらない中で、緊急で、私は訪問系のヘルパーもしておりますし、計画相談も担当している精神障害の方が、訪問した時に倒れておられました。救急車を呼び、救急隊から「身内は？」と言われたので、「いらっしゃらない」と伝え、「救急車に乗ってください。」とお願いされるのです。本来、私たちは、乗るべきではない、身内でないので乗れないのですが、「本人のことが解らないので乗って説明してください。」と。「身内がない」と言っても、「どこかにいるでしょう。」と。関西の方に父親のお姉様がいらっしゃるが、救急車の中から連絡を取りましたが、その方は高齢なので、「そのような事を言われても、遠くにいるし好きにしてください。」と言われ電話を切られてしまいました。結局、救急車に乗らざるをえなくなりました。西医療センターへ搬送されたのですが、レントゲンの結果、広島総合病院の方へまた搬送となったとき、西医療センターから乗るように言われたのですが、私たちは乗ることはできないのです。しかし、情報を言ってあげないと、かかりつけ医でもないし、精神の方はその病気でしか病院へ行っていないので、地元の先生に診てもらっていないのです。日ごろ見ているヘルパーが本人さんの状況をよく知っているのですが、どうしようか悩んで、本来は乗ってはいけないのに、乗ってしまったのですが。乗ってしまったら、「緊急のオペになったら同意書があるんです。」と言われ、「同意書は絶対に書けません。」と言うと「じゃあ説明だけでも受けてください。」と言われても、家族ではないので説明すら受ける事ができなかったのですが、頑なに親族の方が「私は歳だし、耳も聞こえんし、わからんから好きにして」と言われそのような場合、私が担当している方でご両親が亡くなられて、ご兄弟もいない方が随分いらっしゃいます。そういう方が、今後病気になった時どういふふうに関わって行ったらよいか、サインや同意などまではしないにしても、救急車に乗れない、乗らないというわけにもいかないのです、皆様にご意見をお伺いしたいのですが、よろしくお願います。

(委員) 地域包括ケアの中で考えていくしかないのではないのでしょうか。

(委員) もう一つはメディカルコントロールの問題ですよね。救急隊のほうがある程度のマニュアルや方針を持っていないといけないので。もちろん、障害者のほうからアプローチもあります、救急車の方からのアプローチも当然。彼らの方が方針を持っていないとおかしいですね。

(委員) 救急車の件だけで言えば、同乗ができなくても、別の車で行くというのは可能だということですか。

(委員) それも難しいです。

(委員) 現地、例えば西医療センターなどで説明などはしてもいいものなのかどうか。それが難しいのであれば、別途なるのでしょうか。理想的には、日ごろからまとめたものを個人で作っておき、日頃から出せるようにしておくことや、精神障害ならかかりつけがあるであろうから、そういう所からいつでも使えるような基本的な紹介の様なものを書いておいてもらうこと、病状が変わったら書き換えてもらうなどができるのであろうか。聞いてて思う所です。

(委員) 救急隊の後ろに乗って行くことができるかどうかは、次の訪問がある場合はできないので、そこでストップして、たまたま計画相談の相談員だったこともあり、一応情報ということで、それだけはお持ちしましたが、そこから「広総の方へ情報を渡してくだ

さい」という時に、「行って下さい」と言われたのですが、そこで「行けません。」と言
い、情報は個人情報にはなりますが、一応お伝えはさせていただきました。

(委員) 守秘義務についてはどうなのでしょう。

(委員) 微妙に難しいなと思う所です。

(委員) 以前、民生委員さんからも同じような状況を聞いたことがあります。

(委員) 高齢者の分野でも、そこはすごく課題になってきていて、お一人の方、身内がいない
方、家族が遠方にいるなど、いざと言う時に誰に頼ったらよいのか解らない。という状
況が増えてきているので、高齢者の方も何らかの手立てを打って行かないと、私たちも
それこそ、「救急車に乗ってください」と、居合わせたケアマネージャーの方も、やは
り「乗ってください」と言われることが多いですし、後見人がついていたとしても、手
術の同意は出来ないなど、それは後見人が書くべきものではないというもありますし、
どのように動いていったらよいのか、模索している状況ではあります。

(委員) 地元にかかりつけ医がいる方ならいいのですが、特別な精神疾患でそこしか、か
かりつけではない方の場合、そこへ救急隊に連絡してもらったのですが、その先生は、
精神に関わる病気ではないのなら、うちに運んでもらっても困る。と言われたそうです。
結局、西医療センターへ運んでもらいそこで、脳の疾患が見つかったのですが。その場
合は、ここでは情報を教えてもらっては困るので、私に「行ってもらって情報を持って
行って下さい」と言われたので、その時に情報として差し上げてよいものか、「こう
いう病気があって、こういう病院に行っています」しか話すことができないのですが、
それでも、私たちが伝えてもよいのか、入院した時には本人が書けなかったら、後日、
「書いてください」と紙がくるんです。関わった私達に。連絡がありまして、「救急車
に連絡した事業所として入院の証明書を書いて下さい」という手紙でした。書くにして
も身内がいないので難しくて。

(委員) 本人さんの変わりにどこまで書いていいのか、病院として、どこまで私達に求められ
ているのか。身内がいらっしゃらない方は特に。病院としては説明をしなければいけ
ないと思うが、私たちがそれを聞いてよいものなのか、決定権はないので。サインをしな
いからといって手術をしないわけではないじゃないですか。目の前で瀕死の方がいれば
手術するとは思いますが、病院としてはやらなければならない事があるのでしょうか、
身内のいない方の場合どうなのかな。と。

(委員) これは医療の議題かもしれませんね。

(委員) もっと上の県、国として方向性が示されている物があるかないかという所でないと。
完全に意識不明で担ぎ込まれてきたら、家族や名前が解らない状況から何とかするので
しょうから、やらないわけではないのでしょうか、難しそうな。もっと日常的に出
会いそうな感じがする話ではないと思うので。

(委員) 社協では安心キットと言うものを必要な方には配布しております。その中に簡単な、
かかりつけ医や飲んでる薬や既往歴などの用紙です。それを、冷蔵庫の野菜室などに入
れて、救急隊が到着したら冷蔵庫にワッペンのようなものを貼って、そういう事は連絡は
しておるんですが、消防の救急へ。緊急の場合は消防の隊員の方も難しいようにお聞き
しています。そのような話は、救急隊にしに行っていますが、現状難しい様でございま
す。

(委員) 自宅であればギリギリ対応はできますが、屋外であればということですね。

(委員) なかなか結論はできません。どのようにすればよいか。

(事務局) うちに限った話題ではないと思います。行政は問題があった時には他市町の状況を含めまして、一緒に考えるのが常套な方法なのですが、他の市町でもある話なので、話題として上げられる機会がないのかな。とは思いますが。

福祉事務所長会議があるので、そこでの話題として挙げさせていただきたいと思います。14市がそれぞれどのような対応を取っているのか事例としては、若干の参考となるかと思います。ただ、今、会長がおっしゃいましたように、民生委員さんが、手術の時、「同意書を書いてくれ」と言われて、「絶対に書けない」とお断りになった。その時に手術が行われたのか、気になったのですが。近々にそういった事があったと伺っております。疾患を抱えていなくても、おひとり暮らしの方、生活困窮者の方が増えておりますので、大変な問題だとは思いますが。30年度の福祉事務所長会議の議題に挙げさせていただきたいと思います。

(委員長) では、以上をもちまして平成29年度第3回大竹市地域自立支援協議会を終了いたします。皆さま、ご協力ありがとうございました。

【19時41分 閉会】